

農業委員会からのお知らせ

令和3年度 尾花沢市農作業標準賃金

農作業賃金		
作業名	金額	摘要
一般作業	7,000円	実労働時間8時間 食事抜き

普通作業の標準を示すものです。作業内容等（薬剤散布等危険が伴う作業）によっては、両者で話し合いのうえ決めてください。

機械作業料金（消費税含む・食事抜き）			
作業名	単位	金額	摘要
水田耕うん	10a	8,100円	
代掻き	10a	9,000円	
畑耕うん	10a	7,300円	
田植え	10a	7,500円	苗運搬含む
		9,700円	側条施肥、肥料代別途
育苗	1箱	730円	中苗
草刈	1時間	1,400円	
作溝	3m間隔	2,300円	
防除	10a	1,100円	薬剤別途
コンバイン	10a	18,500円	グレンタンク仕様
乾燥	60kg	1,090円	
糶摺調整	60kg	750円	袋代別途
畦塗り	1m	100円	
農機運搬	市内1回当り	2,000円	

※上記の農作業賃金は全て標準の目安として設定したものです。ほ場（作業地）の遠近・分散・湿田等特殊な条件や労働条件等を十分考慮し、両者で話し合いのうえ決めてください。

「農作業時には、事故のないように、あせらず安全にしましょう。」

令和2年分 尾花沢市農地賃借料情報

令和2年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は以下のとおりです。

田	基盤整備地域	地区名	平均額	最高額	最低額	備考
		尾花沢	14,600円	22,200円	5,900円	
福原	13,500円	20,000円	6,000円			
宮沢	15,500円	23,400円	10,000円			
玉野	12,300円	20,000円	7,000円			
常盤	12,900円	19,300円	4,100円			
畑	未整備地域(市内)	9,700円	16,000円	3,900円		
畑	未整備地域(市内)	6,600円	11,500円	3,000円		

※この賃借料情報は、農地法第52条に基づき毎年公表するものです。農地の賃借料については、貸し手・受け手のお互いの話し合いにより決定してください。賃借料は金銭以外(現物等)の支払いも可能です。

- ◆農地に関する諸手続き(許可申請など)は、毎月10日が締切です。(10日が閉庁日の場合は直前の開庁日)
- ◆農地に関することは、地域の農業委員または農地利用最適化推進委員にご相談ください。

☎農業委員会事務局 ☎(22)1115

私たちの介護保険

保険料は据え置きです!

～第8期介護保険事業計画が始まります～

第7期介護保険事業計画が期間満了を迎え、令和3年度から令和5年度を計画期間とする第8期計画「花笠やすらぎプランinおばなざわ2021」がスタートします。これまでの取り組みの方向性を引き継ぎつつ、高齢者福祉のさらなる充実と持続可能で安定した介護保険事業の推進に向けた計画です。住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、生きがいを持ち、みんなで支え合う地域づくりを目指しましょう。

「花笠やすらぎプランinおばなざわ2021」

基本理念 安心して ゆとりある生活ができるまちづくり

- 基本目標1：元気でいきいきと生活できること
- 基本目標2：いつまでも安心して生活できること
- 基本目標3：地域の支え合いの中で生活できること



計画の策定にあたり、第8期介護保険事業計画等策定委員会を3回開催し、委員の皆様より丁寧にご審議いただきました。これまで、介護保険事業の適正な運営が図られていたため、保険料は県内でも低い設定となっています。

令和3年度～5年度分の介護保険料は以下のとおりです。詳しくは、お問い合わせください。

●保険料段階別の保険料および保険料率（収入に応じて保険料は変わります。）

所得段階	対象者	保険料率	月額	年額
第1段階	○生活保護を受けている人 ○世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金を受けている人 ○世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.30	1,638円	19,656円
第2段階	○世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	0.50	2,730円	32,760円
第3段階	○世帯全員が住民税非課税で、第1、第2段階以外の人	0.70	3,822円	45,864円
第4段階	○本人が住民税非課税(世帯に課税者有)で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.90	4,914円	58,968円
第5段階(基準)	○本人が住民税非課税(世帯に課税者有)	1.00	5,460円	65,520円
第6段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	6,552円	78,624円
第7段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.30	7,098円	85,176円
第8段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.50	8,190円	98,280円
第9段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上430万円未満の人	1.70	9,282円	111,384円
第10段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が430万円以上の人	1.90	10,374円	124,488円

※別枠公費により第1段階～第3段階の保険料が引き下げられています。

☎福祉課 介護福祉係【内線161】 市民税務課 市税係【内線121・122】

水まわり商品の **春の大感謝祭開催** <期間> 4/5～5/31

今年も実物をご紹介します展示会は中止になりましたが、無事に30周年を迎えることができ、皆様への感謝の気持ちを込めて『春の大感謝祭』を開催することになりました。詳細はホームページにも掲載中ですので『旭屋設備』で検索して、ご覧下さい。

～自然と暮らしのバイブ役～
(有)旭屋設備
TEL 23-3560

創業1970年
■襖・障子・網戸■
替えませんか
たみや せえべえ
畳屋清兵衛
尾花沢市荻袋750
☎0237-25-2488